

# Stand UP!

NO.21

2020年2月13日

発行責任者 後藤 修一

編集責任者 情 宣 部

# 20春闘波乱の申し入れ 会社)家族手当は新賃金要求になじまない。 本部)組合員の切実な思いを受け止めろ!!

中央本部は2020年2月13日に、本社に対してベースアップ6000円、家族手当を基準内賃金を含む、「2020年新賃金要求の申し入れ」及び「諸要求改善にむけた申し入れ」を行ないました!!

## ～申し入れ内容～

### 【2020新賃金要求の申し入れ】

- ①2020年度のベースアップは6000円を実施すること。また、職群別基本給表の「基準額」及び「最低額」、「年齢保障給」についても6000円の改善を実施すること。
- ②昇給額表に記載されている額を実施すること。
- ③家族手当を基準内賃金にすること。
- ④契約社員及び臨時社員、嘱託の定期昇給分を2.23%として実施すること。
- ⑤回答指定日は、3月13日(金曜日)とする。

### 【諸要求改善に向けた申し入れ】

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ①諸要求の改善について | ②契約・臨時社員の労働条件改善について |
| ③職場環境改善について | ④安全・事故防止について        |

人事制度移行後、初めての春闘です。人賃について良い制度にするため労使確認事項で「人事制度の運用において、不備や改善点が生じた場合は、甲(会社)乙(JR貨物労組)協議の上、これを解決するものとする。」があるにも関わらず、会社は、「新賃金要求に家族手当が入っているのは違和感がある。」等言ってきた。

# 自分達(会社)が良ければそれでいいのか? 全青年部員の力で20春闘勝ち取ろう!!